徳島県防災会議議事録

日　時　　平成２９年１月１３日（金）　午後２時３０分から３時２０分まで
場　所　　徳島県庁１０階　大会議室
出席者　　別添委員名簿のとおり

１　開会

２　会長あいさつ（徳島県知事 飯泉嘉門）

本日は、徳島県防災会議を年初大変お忙しい中開催させていただきましたところ、皆様方には御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から、本県の防災関係、特に安全安心を第一線でお守りいただいているところであり、改めまして心から御礼申し上げます。

さて、来週１７日は、「阪神・淡路大震災」から２２年になりますが、直下型地震の恐ろしさをもう一度考える大変よい機会と思うところであります。直下型地震は、発生確率が低いといわれていますが、昨年はその威力をまざまざと実感させられた一年でありました。

４月１４日と１６日の熊本地震で、我々は「前震」と「本震」という言葉を初めて聞かされました。また、「新・新耐震基準」による整備を進めていかなければ、直下型地震あるいは再びの地震に対して耐えうることが難しいという教訓を得たところでありました。

蒲島（熊本県）知事から、「精神病院が倒壊し、患者の搬送が必要」と、災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の派遣要請があり、１５日から現地で活動しました。以降、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）、消防、警察、応急危険度判定士、保健師、看護師など６０名体制で対応するなど、熊本地震に対しては、官民挙げて７００を超える皆様方に現地で活躍いただきました。先般（１２月２１日に開催した「昭和南海地震７０年の集い」で）は、こうした皆様方に感謝状の贈呈をさせていただいたところであります。

また徳島県は、鳥取県と平成１６年に「災害時相互応援協定」を締結し、熊本地震の課題を踏まえた見直しなど、数次にわたり改定を行い、現在「危機事象発生時相互応援協定」という形をとっていましたが、１０月２１日には、鳥取県中部において直下型地震が発生しました。

協定には、震度６弱以上の地震があった場合には、応援要請がなくても自動的に現地に赴く「プッシュ型」の規定を入れておりましたが、まず、発災から２０分後に、平井（鳥取県）知事に、徳島県として支援できるメニューをメールで差し上げました。

発災から２７分後には連絡調整員（リエゾン）が出発し、消防防災航空隊も直ちに駆けつけるなど、速やかな対応を行いました。

発災の翌日には、平井知事から応急危険度判定士の派遣要請がありましたが、応急危険度判定により、自宅が大丈夫ということであれば家に戻ることができますし、詳細な調査が必要であれば直ちに対応を行い、仮設住宅への移転を検討するなど、応急危険度判定は、アグレッシブに避難生活を考えていく点で大変重要となるものであります。

また、熊本地震では、「り災証明書」の発行が遅れ、公的機関からの支援が受けられないといった大きな課題が残りました。鳥取県中部地震では、１０月２３日に平井知事から住家被害認定調査員の派遣要請を受け、市町村の協力もいただきながら、関西広域連合とともに本格的な対応を行いました結果、「り災証明書」の第一次申請の発行が、１ヶ月経つことなく全て対応することができたところです。

徳島県としては、南海トラフ巨大地震はもとより、中央構造線活断層地震にも備えるため、「ゼロ作戦」の更なる進化を遂げていく必要があります。現在、直下型地震について「中央構造線活断層地震調査検討委員会」を精力的に行っているところです。今年の３月末までには「震度分布」を、８月末までには「被害想定」を策定・公表する予定としております。

このように、皆様にも御理解いただきまして、防災・減災対策の全国モデルを徳島から発信してまいりたいと考えておりますので、御協力方よろしくお願い申し上げます。

今日は、「県地域防災計画」の見直しについて、皆様方にお諮りさせていただく予定としております。お時間の許す限り、御提案・御提言賜りますようお願い申し上げまして、まずは冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

３　報告

（１）委員の異動について

［資料１］により説明

＜事務局説明：とくしまゼロ作戦課長＞

（２）「徳島県水防計画」の変更について

［資料２］により説明

＜事務局説明：河川整備課長＞

４　議事

（１）「徳島県地域防災計画」の修正について

［資料３］［資料４］［資料４（２）］［資料４（３）］により説明

＜事務局説明：とくしまゼロ作戦課長＞

議長（知事）

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたら承りたいと存じます。いかがでしょうか。

石川委員代理（徳島県町村会）

今回、地域防災計画が手厚く修正されており、市町村にとっても心強く感謝申し上げます。

１点要望ですが、避難所運営につきまして、市町村も万全の体制で取り組んでいきたいと思いますが、発災後はかなり混乱し、市町村だけでは対応が及ばないところが数多く出てくると思いますので、県の強力な御支援をよろしくお願いします。

事務局（とくしまゼロ作戦課長）

御意見ありがとうございます。避難所運営につきましては、熊本地震でも非常に課題が多かったと認識しており、県としましても、地域住民の方々が避難所を主体的に担っていただくための研修を進めています。

これに加えまして、県職員の市町村役場等への派遣も充実させていき、市町村の方々が次のステップに踏み出していただけるような体制づくりを進めていきたいと考えています。

議長（知事）

各避難所において自治組織が作られ､自主的な運営を行っていくことが重要になります。

また、熊本地震の教訓として、福祉避難所に一般の方が避難してきて機能しなかった点があり、徳島県では、昨年９月１日の「徳島県総合防災訓練」で、福祉避難所運営の訓練を行ったところです。市町村、福祉団体など関係者の皆様方と、進化する避難所運営を行っていければと考えています。

ほかにいかがでしょうか。

大櫛委員（日本防災士会徳島県支部 防災士）

先ほどの避難所運営に関してですが、自主防災組織のリーダー育成については、どのように取り組まれているのでしょうか。

事務局（防災人材育成センター所長）

徳島県では、平成２７年度から「快適避難所運営リーダー養成講座」を行っています。

避難所運営について、住民主体の運営、多様な避難者に配慮した運営、各地域の実状にあった運営を行うことを柱に、自主防災組織のリーダーの方や市町村職員が参加し、座学やワークショップにより学んでいただいています。

来年度も、各市町村を通じて参加を呼びかけますので、ぜひ講座に御参加いただき、その内容を各地域で普及していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（知事）

平時の様々な訓練、あるいはノウハウを得る点については、こうした講座をぜひ御活用いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、お諮りしたいと存じます。議題１「徳島県地域防災計画の修正」につきましては、原案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし。）

ありがとうございます。

それでは、「徳島県地域防災計画の修正」につきましては、原案のとおり了承とさせていただきます。

以上で、予定をしておりました議題は全て終了しましたが、本会は、徳島県防災会議委員の皆様方が一堂に会する会議でございます。

この機会に、本県の防災行政についてお気づきの点、あるいは取組への協力など、皆様方からお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

長谷川委員（四国地方測量部 部長）

昨年度、当地方測量部も「指定地方行政機関」に指定されまして、会議の委員に就任させていただくことができました。

我々は、災害時の空中写真撮影等による被害情報の収集・提供、また平時も災害対策用地図、防災関連の情報提供を行うなど、県の地域防災活動に貢献してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（知事）

ありがとうございます。

地図のプロ集団に御参加いただいたということで、大変心強く思います。

ほかにいかがでしょうか。

牛場委員代理（中国四国地方環境事務所）

今回、防災会議の委員に任命いただきました。環境省では、災害廃棄物の地域連携の御支援をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

議長（知事）

ありがとうございます。

災害廃棄物は、適正な対応をしなければならない点でありますので、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の案件は全て終了とさせていただきます。

皆様方に御審議いただいた事項、また、御意見をいただいた点は、今後の本県の防災行政に活かして参りたいと考えております。

本日は、皆様方にはお忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

５　閉会